

日時：令和2年1月27日（月）午後2時～

場所：保健福祉センター501会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

（1）第二期子ども・子育て支援事業計画（素案）に対する市民意見公募結果について（報告）

事務局：（資料に基づき、第二期子ども・子育て支援事業計画（素案）に対する市民意見公募結果について報告）

会 長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委 員：3ページ（3）の市の考え方で、ファミリーサポートセンター事業について記載されている部分について。「生後0日から小学校6年生までを対象としてサービスを提供」とあるが、生後0日という部分に少し違和感を覚える。何歳からでも利用できるという意味だと理解できるが、実際に0日で利用することはないのではないか。

委 員：0日で預かった事例はないが、生後14日ぐらいで預かったことはある。ほとんどのお母さんは生後5日ぐらいまでは病院にいるので、サービスを利用するとしても、早くて生後1週間ぐらいだと思う。

事務局：ファミリーサポートセンター事業については、これまでも、「生後0日から小学校6年生まで」と周知を図っているため、今回の表現についてもそのままとしたい。

委 員：出産も手伝ってもらえるというイメージにならないように、という懸念から質問をさせていただいた。その部分が混乱しないように注意してほしい。

委 員：2点お伺いしたい。1点目は3ページの市の考え方の部分で、「管理栄養士の食に関する相談が気軽にできる機会として「たべよう会」を定期的に開催しています。」とあるが、これはどのような会なのか。もう1点は、4ページの1番、「ボール遊びができる場所が少ない」に対する市の考え方で、これまで市はボール遊びができる公園を整備し、充実に努めてきていると思うので、具体的な整備状況を記載したほうがよいのではないか。前向きにボール遊びができる公園を整備しているという点をアピールしたほうがよい。

事務局：1点目の質問について。「食べよう会」は、各公立保育園で実施し、地域の子育て中の保護者に、実際にお子さんと一緒に保育園の給食を食べてもらいながら、食に

関する困りごとを含めた相談の場としており、月に1回程度、実施している。実際に公立保育園の給食の献立を作成している管理栄養士も出向き、市民の方と直接話をする機会としている。

委員：どれくらいの方が参加されているか。

事務局：それぞれの保育園で周知しており、参加組数については、給食数の問題もあり、1回あたり3組までとしている。ちなみに昨年度は62組の親子が参加していた。

事務局：2点目の質問について。ボール遊びができる公園については、整備が始まって間もないが、そういった公園がなかったところから整備を進めてきた背景があるので、記載内容についてはもう一度考えたい。

委員：ボール遊びができる公園は、既に整備されているところもあるので、具体的に記載してもよいのではないか。既に何か所整備されていて、これから何か所増えるのかなど具体的に記載し、整備が進んでいることが周知できればよいと思う。

委員4 ページの3番、計画全般・その他の1番について、「働いている、働いていないに関わらず、線引きのない支援を求める」という意見に対し、「さまざまな子育て支援策を積極的に行っている」と市の考え方が示されているが、“さまざまな”という部分が分かりにくい。私も働いていなかったが、市では就労支援ばかり実施しているイメージがあり、具体的に就労支援以外の子育て支援について、どのようなことを行っているのか。“さまざまな”という表現でまとめられてしまうとわかりにくく、意見を出した人は納得しないと思う。

委員：就労している人に対しては、チラシなど、具体的に情報が入るが、専業主婦や働いていない人たちは、自分で働きかけなければ具体的に情報を得られないと思う。

事務局：市としても、情報提供に関しては課題であると考えており、第二期計画でも、子育てに関する情報を積極的かつ的確に発信することを記載している。パブリックコメントでは、個々の意見に対して直接回答しないこととしており、同じような意見についてはひとつにまとめて市の考えを示しているので、“さまざまな”という大きなくりの答えになっている。記載内容については、情報発信のことなども含め、再度検討する。

委員：相談窓口など具体的に記載してもらえるとよいのではないかとと思う。

委員：小規模保育事業所を増やすということだが、幼稚園や保育園業界では人材不足が加速している状況であり、人材の取り合いということも少なからず考えられるのではないか。人材確保に関して、大和市としては、完全に小規模保育事業所に任せるのか、補助金を出すのか、考えがあれば教えてほしい。

事務局：認可保育所など、市が整備を進めている保育施設に関しては、保育所の雇用につながる補助金を創設して活用しているところである。保育士の確保策については、市

単独で実施することは難しいと考えている。他市や他県の状況をみても、保育士が東京都に集中してしまう状況があるので、そこから保育士に来てもらうことは、例えば賃金を上げたとしても、一時的な効果しかないと考えている。市としては、補助金の活用についても働きかけるが、やはり長く働ける環境を整備していくことが重要だと考えているため、困ったことがあったときに、働いている保育園だけではなく、行政もバックアップしていくといった取り組みを進めているところである。そのほか、来年度は、大和市の保育施設や幼稚園を中心とした就職相談会を実施できないか検討を進めており、可能な限り、大和市の子育てに関わる保育士を確保したいと考えている。

もう1点は、潜在保育士の問題である。保育士の資格を取得した人が実際どれくらい保育園などに就職しているか国の統計等をみると、約半数しか働いていないとのデータがある。そういった方に、現在、公立保育園では、その方の条件に合わせたジョブトレーニングを実施している。プログラムも含めて、ひとりひとりの状況を聞きながら、研修の内容を設定し、まずは保育の感覚を取り戻していただき、続いて短期間の雇用を開始する、という取り組みである。このような取り組みを実施する中で、できるだけ市内の潜在保育士を掘り起こしていきたい。

委員：潜在保育士の掘り起こしについて、大和市内の事業所と市で、どのぐらい連携して行っているのか。例えば、市の認可の施設だけなのか、あるいは、ある一定のところだけなのか。一部だけということであれば、先々難しいのではないかと思う。市として、例えば、子育てに関する施設全体に対して数年かけて実施していくなど、考え方を聞きたい。

事務局：この取り組みは、公立保育園の保育士を確保するためだけに始まったものではない。ジョブトレーニングに参加した方に対しては、可能な範囲で民間保育施設の情報も提供しており、実際、民間の保育園に就職した人もいる。しかし、それぞれの保育事業者ごとに給与体系も雇用体系も違うので、市がそれらを全て集約してマッチングさせることは難しいと考えている。また、このようにジョブトレーニングをはじめ、少し働きたいと言う保育士の多くは、自身の子どもを幼稚園に預けており、勤務できる時間帯がどうしても限られてしまう。そういった時間帯は、民間の保育事業者も人手が足りているため、そこがうまく噛み合わないことになる。とはいえ、まずは少しでも働いていただかないことには次につながらないため、公立保育園においては、正規職員のシフトを工夫する中で、できるだけスポット対応に従事していただくなど工夫している。仕事に慣れていただく中で、勤務時間を延ばしたいと言われるケースもある。すぐに効果は出ないかもしれないが、このように、一人、二人という形で対応していくことが必要であると捉えている。

委員：2ページの4番に「公私連携型保育所で0歳児から預かる一時預かり事業を実施す

る予定」とある。私は職場で一時保育を担当しており、そこでは1歳から預かりをしているが、0歳から預かりをしている保育所があるのか。

事務局：現時点で生後8週から預かっている保育施設は6施設ある。ちなみに公立保育園では、6か月から子どもを預かっている。

会 長：他に意見や質問等はあるか。ないようであれば、以上とする。

(2) 第二期子ども・子育て支援事業計画（素案）について（答申）

事務局：（第二期計画（素案）の一部修正及び答申案について説明）

会 長：ただいま説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委 員：（意見・質問なし）

会 長：ないようであれば、この答申案を妥当なものと考え、この会議からの答申としてよいでしょうか。

委 員：（意義なし）

会 長：ありがとうございます。各委員は、それぞれ（案）の字を削除していただき、この内容で、本会議から答申いたします。

（答申書の交付）

4. その他

事務局：（資料に基づき、3点情報提供）

会 長：以上3点について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

①週5日体制で子どもたちの放課後の居場所を拡充（令和2年度に予定する施策から）

委 員：保護者の方から「放課後子ども教室」と「放課後ひろば」は違うものなのかと聞かれることがある。配布物など作成していると思うが、直接足を運んでお知らせするなど、アピール方法を工夫しなければ、同じものであるという情報が行き渡らないと思う。また、「放課後子ども教室」と「放課後寺子屋やまと」が保護者の中では分かりにくく、「教室」と言われると、学びの場という印象が強くなるようで、遊べないのかと質問を受けることもある。また、「放課後児童クラブ」に通っている子は「放課後ひろば」を利用できるのかと聞かれることも多い。このような疑問点について、児童クラブの支援員に聞けば何でも分かると思っている保護者の方も多いため、この辺りの情報について、公設の児童クラブの支援員の方にも共有することで、これから新年度を迎えたときに、周知しやすくなると思う。また、情報がひとつにまとまったプリント等があるとより分かりやすいのではないか。

2点目として、放課後子ども教室において、支援の必要な子どもに対し、パートナーが困っている様子を目にすることがある。今後、実施日を増やすと、放課後児童クラブを辞めて、放課後子ども教室を利用する家庭もあると思うが、児童クラブで

は比較的、保護者と密にやり取りができるので、支援級でなかったとしても、その子どもに対してどのように配慮すべきか、直接聞き取りができる。また、保護者の方からアピールがなかったとしても、毎日預かっている中で気づいた点について、会話をすることもできるが、パートナーの立場だと保護者の方が迎えに来るわけではないため、困ってしまうのではないかと。その辺りについて、今後どのように対応していくのか心配している。この部分に関しては何らかの対策を取る必要があると思う。保護者にとっては、子どもが帰宅しないでそのまま遊べるので、非常にありがたい事業であると思うが、子どもをしっかりと見守れるように、パートナーと保護者の方が連絡を取り合えるようなツールは必要だと思う。

3点目は、高学年の子が校庭でサッカーをしたり野球をしたり思いきり体を動かしている中に低学年の子がいて危ないと感じたり、反対に、小さい子が多くて高学年の子がすごく気を使って遊ばなければならない場面もあるので、曜日や時間を工夫できればよいのではないかと。また、女の子の親御さんにとっては、是非使いたい事業だと思うので、女の子も利用しやすいような雰囲気づくりや、場所の確保ということもできればよいと思う。

事務局：「放課後子ども教室」は“教室”と呼ぶこともあれば、“ひろば”と呼ぶこともある。

また、「放課後子ども教室」とは、文部科学省が計画等で使っている定義で、補助金の申請や事業の実施にあたっては、「放課後子ども教室」と記載している。学校説明会等においては、「放課後子ども教室」、「放課後児童クラブ」、「寺子屋やまと」について説明しているが、3つが混在することによって、保護者の方にとってはわかりにくいものとなってしまっている。今後、事業については指導室が実施するため、例えば、お知らせしたいことを一緒にPRするなど、統一性を図ることができると考えている。今後、そういった広報の部分についても、指導室と連携を取りながら、保護者の方に理解してもらえるように努めていきたいと思う。

支援が必要な子への対応についても、指導室に移管するにあたって、現場のパートナーの方々と課題を共有しながら進めていきたい。

また、放課後子ども教室の利用については、現状、1年生から6年生までさまざまな年齢の子どもたちが一斉に遊んでいる状況であるが、一方では同学年の子ども同士で遊んでいたりと、一方ではグループで分かれていたり、一方では大きい子と小さい子が混ざって遊んでいたりと。そういった場面ごとで、パートナーは気を使って見ているとは思いますが、いただいたご意見についても、今後の放課後子ども教室の運営にあたって、会議等で情報提供していきたい。

委員：放課後の場が毎日確保されることは、子どもたちにとっても、保護者にとっても、非常によいことだと思う。新しい事業を始めると、最初は混乱すると思うが、その中でも意識してほしいことが2つある。1つは、今回、放課後子ども教室と放課後

寺子屋やまとが一緒になったが、去年から始まった放課後寺子屋プログラミング教室は別物であることが、保護者にとってわかりにくいと思う。恐らく、放課後寺子屋やまともでもPC教室を使った活動があり、放課後の時間帯に開催することも十分考えられるため、混乱しないよう、保護者にも子どもたちにも伝わるようお願いしたい。

2つ目は、放課後の事業が始まり、尊い命が失われたことがきっかけで、直接参加が始まったことを忘れてはならないということである。自転車で行くことがなくなったのも、交通事故が起きてからだったと記憶している。現在ではこの事業が安定して実施できているが、対応が後手に回った経緯がある。来年度から新しい体制で事業が進んだときに、一番懸念されることが下校である。子どもたちが毎日決まった時間に帰らない状況が発生する。そこを今回、大変なことが起きる前に、手立てが取れるようにしてほしい。今、学校で考えていることは、時間を区切って子どもたちを帰らせ、その後に残る子どもは親が迎えに来てもらう方法である。事故が起きて、後になって仕組みが整備されるような流れには二度としてほしくないと思う。慎重にスタートしてほしい。

事務局：放課後寺子屋プログラミング教室については、担当者会議において、曜日等も含め、今後の方向性等を確認していきたい。児童の安全については、下校時等にパートナーが交差点や学校の校門に立ち、支援している学校もあるが、児童の帰宅時間がバラバラになると、事故の危険性も考えられるため、今一度、実務者レベルの会議で児童の安全について確認を図っていきたい。

委員：放課後寺子屋プログラミング教室の所管は教育研究所なのか。申込み方法がよくわからず、学校の先生もよくわかっていない様子だった。また、放課後寺子屋プログラミング教室の参加については、児童クラブと学校との間で情報共有がされているものと思っていたが、子どもが何の連絡もなく児童クラブに帰ってこないというようなことが何回かあったと聞いた。学校ごとに対応が違うのかもしれないが、放課後寺子屋プログラミング教室については、保護者だけでなく、児童クラブにも情報提供があるとよいと思う。特に保護者は児童クラブの支援員に聞いたがる傾向にあるので、説明があるとありがたい。実際は学校に聞くのが一番よいと思うが、基本的なルールが頭に入っていないと、子どもがどこにいるのか、把握しにくい状況になっている。

事務局：いただいたご意見に関しては、所管の教育研究所に情報提供させていただく。また、児童クラブの子が参加した場合の対応やルールなどについても確認しておきたい。

会長：ほかに意見や質問等がありますか。意見がないようであれば、以上とします。